

<p>事案名</p>	<p>水戸市の事案（茨城県8 1）</p>
<p>分類</p>	<p>廃棄・遺棄 現在の状況</p>
<p>資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「旧軍毒ガス等の全国調査結果報告（案）」〔1〕 ・証言〔2〕 ・証言〔3〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査の再調査について（報告）」平成15年10月14日〔4〕
<p>資料内容概要</p>	<p>茨城県水戸市において、終戦当時、東部37部隊が練兵場内で教育用イペリットなど少量を焼却したとある。また、塹壕に毒ガスを埋めたとの証言がある。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和20年8月に東部37部隊が練兵場で教育用イペリットなど少量を焼却したとしている〔1〕。 ・旧軍関係者（元東部37部隊員、匿名）の証言として、「終戦当時、連兵場内の塹壕に毒ガスを埋めたことがある」と記載されている〔2〕。 ・旧軍関係者（元兵士）の証言として、「東部37部隊（水戸歩兵第2連隊）では、練兵場内にあったガス室で毒ガスの訓練が行なわれていたが、使用していた毒ガスは催涙ガスのみで、イペリットなど危険性の高いものは使用していない」と記載されている〔3〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸軍練兵場跡地は、昭和29年に茨城県が公園を整備し、公園周辺は住宅地になっている〔4〕。

事案名	神栖町の事案（茨城県 8 - 2）
分類	廃棄・遺棄 発見・被災・掃海等処理 現在の状況 その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・証言〔 1 〕 ・証言〔 2 〕 ・証言〔 3 〕 ・「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」第 1 回資料、平成 1 5 年 6 月 6 日〔 4 〕 ・「さがみ縦貫道路地域等化学物質検討会」第 2 回資料、平成 1 5 年 5 月 1 4 日〔 5 〕 ・「茨城県神栖町飲用井戸ヒ素汚染に関する環境調査説明会資料」平成 1 5 年 5 月 2 6 日〔 6 〕 ・「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」第 2 回資料、平成 1 5 年 6 月 2 8 日〔 7 〕 ・「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」第 3 回資料、平成 1 5 年 7 月 2 4 日〔 8 〕 ・「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」第 4 回資料、平成 1 5 年 9 月 4 日〔 9 〕 ・「さがみ縦貫道路地域等化学物質検討会」第 3 回資料、平成 1 5 年 7 月 8 日〔 1 0 〕 ・「神栖町における汚染源調査結果について」平成 1 5 年 7 月 2 9 日〔 1 1 〕 ・「さがみ縦貫道路地域等化学物質検討会」第 5 回資料、平成 1 5 年 1 0 月 1 7 日〔 1 2 〕 ・『神栖町史』〔 1 3 〕 ・読売新聞水戸支局ホームページ〔 1 4 〕
資料内容概要	<p>茨城県神栖町においては、平成 1 5 年 3 月頃から神経症状等の被害が顕在化した（症状が見られたのは 3 年ほど前からであった）。この被害は、通常自然界には存在しない有機ヒ素化合物（ジフェニルアルシン酸）で汚染された地下水を飲用したことに伴って生じた健康被害であることが判明している。なお、終戦時、茨城県神栖町付近には独立混成第 1 1 5 旅団と神之池海軍航空隊が存在し、また、旧海軍の飛行場及び内閣中央航空研究所鹿島実験場が存在していた。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元陸軍伍長の証言によれば、昭和 2 0 年 6 月に陸軍に再召集されて東部 3 8 部隊に配属され、7 月末に神栖町に駐留していた。終戦時に上官から書類や武器等の処分をするよう命じられ、小学校で各部隊から集めた書類、銃器等を焼却した。「弾薬は、各部隊ごとに土に埋めたり、沼に投げたりして処

	<p>分した」。その際に、「ガスを所有していた木崎の部隊の2等兵から、自分の所属の2等兵を通し、ガス弾の処分をどうしたらいいかという相談があり、自分の部隊で処分するように指示した」というが、ガス剤そのものは見ていないし、どのように処分したかもわからないと記載されている〔1〕。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の証言として、「終戦直後に、中央航空研究所職員から進駐軍が来るまでに運び出したい荷物があるので手伝って欲しいとの依頼を受けた。作業内容は、倉庫に積んである木箱を、木崎へ運ぶというものであった。最初は箱ごと指示された場所に置いていたが、次の日に行くとは何もなくなくなっていたので、次の日からはバールで箱を壊し、中身の四角い缶だけを出した。倉庫には、大小2種類の箱があり、麻縄の持ち手がついていた。運んだのは、大きい箱のほうで、「厳禁」という文字が書いてあった。大きい木箱の中身は、爆弾だが、絶対爆発しないとされた。箱の中には四角い缶が2個入っており、缶には赤いペンキで何か書かれていたと思う」と記載されている〔2〕。 ・当時15歳であった証言者によれば、昭和19年から昭和21年まで茨城県鹿島郡息栖村字平泉（現在の神栖町）に疎開していた。疎開先の近くに飛行場があり、その敷地内には神ノ池という池があり、「池の中や周辺に兵隊がいないものを埋めているのを目撃した。その中に爆弾みたいなものがあった。ただし、毒ガス弾かどうかはわからない」、「飛行場には格納庫があり、爆弾らしきものもあったが、兵隊が近寄せなかったので確認できなかった」と記載されている〔3〕。 <p>発見・被災・掃海等処理情報 環境調査に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年3月17日に大学付属病院から保健所に神栖町の住民が健康不良を訴えていたことから井戸水検査の依頼があった〔5〕。 ・平成15年3月20日に神栖町木崎地区で、茨城県及び神栖町が敷地内の飲用井戸の水質調査を行ったところ水道水質基準を大幅に上回る高濃度のヒ素（水道水質基準の450倍）を検出した〔5〕。 ・平成15年4月14日に井戸を検査したところ、ヒ素の濃度が高かった井戸水から有機ヒ素のジフェニルアルシン化合物が検出された。これらの化合物は旧日本軍が製造した嘔吐剤（くしゃみ剤）であるジフェニルシアノアルシン及びジフェニルクロロアルシンの分解物の可能性があると考えられる〔5〕。 ・平成15年5月29日にA地区について、原因究明のための環境調査の一環としてレーダー探査、磁気探査を開始した
--	--

	<p>[6]。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 1 5 年 6 月 6 日に緊急対応策について閣議了解され、9 月 4 日までに検討会を 4 回開催した [4] [7] [8] [9]。 ・平成 1 5 年 6 月 1 3 日に安全性を確認しつつボーリング調査を開始した [1 0]。 ・平成 1 5 年 7 月 2 9 日に住民説明会を開催し、5 月からの調査についての調査結果を報告した。結果として、汚染源の特定はできなかったが、A 井戸の近傍には高濃度の汚染源が存在している可能性があることが示唆された [1 1]。 ・平成 1 5 年 9 月中旬に、環境省の調査結果から汚染源の存在する可能性のある区域が当初よりも広い可能性が示唆されたため、当該区域を絞り込むため、当初予定していた地点の範囲を拡大してボーリングを実施することとなり、当該ボーリング調査を実施した [1 2]。 <p>健康被害に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 1 2 年頃に神栖町木崎地区に居住する 3 名から神経症状等の訴えがあった [4]。 ・資料によると、「地域住民 3 0 名中、2 0 人に健康影響（手足の震え、ふらつき、めまい等）が見られた」と記載されている [5]。 ・6 月 3 0 日からは、茨城県神栖町における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業（以下「事業」とする）の申請受付を開始し、平成 1 5 年 1 0 月 3 0 日現在、申請者累計 2 8 2 人、医療手帳対象者累計 8 5 人となっている [4] [7] [8] [9]。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在も、汚染源調査を継続して行なっている。 ・現在も、健康被害に関する申請受付を継続して行なっている。 <p>その他情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該井戸周辺には、日中戦争から終戦に至るまでは、旧海軍の飛行場（神之池飛行場、人間爆弾「桜花」の特訓訓練基地、昭和 1 9 年完成）及び内閣中央航空研究所の鹿島実験場（昭和 1 7 年竣工）が存在した。また神栖町は、終戦間近には沿岸防衛部隊が駐屯するなど、基地と兵隊の村（当時は息栖村）であった。なお、終戦時には独立混成第 1 1 5 旅団（約 3 , 0 0 0 人～ 4 , 0 0 0 人）が鹿島灘への米軍の上陸に備えるため、展開していた [1 3] [1 4]。
--	---

事案名	久慈港（日立市）の事案（茨城県 8 - 3）
分類	発見・被災・掃海等処理
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『サンケイ新聞』昭和60年7月2日〔1〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔2〕
資料内容概要	<p>昭和60年6月頃に漁船が鉄筒を引き揚げ、茨城県日立市の久慈港に放置したものが7月に発見され、自衛隊により処理された。</p> <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年7月1日に、茨城県日立市久慈港に強い刺激臭を出している鉄筒が放置されているのを漁夫が発見した。警察が調べたところ、1ヶ月ほど前に漁船が網に引っ掛け、その後、堤防に放置していたことがわかった。なお、付近で遊んだ子供たちが目や皮膚の痛みを訴えていた。また、鉄筒の中味は、イペリットと見られるとしており、この港には2年前にもイペリット弾が発見されたことがあると記載されている〔1〕。 ・茨城県警本部長の要請を受けて、昭和60年7月1日～12日に、茨城県久慈港で発見された毒ガス容器（直径40×100cm、くしゃみ剤）1本をコンクリートで固形化した後、日立市に引き渡したと記載されている〔2〕。

事案名	鹿島港沖の事案（茨城県 8 - 4）
分類	発見・被災・掃海等処理
資料	・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔1〕
資料内容概要	<p>茨城県鹿島港沖において、昭和51年3月および7月に、くしゃみ剤各1本が発見され、自衛隊により処分された。</p> <p>発見・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県警本部長の要請を受けて、自衛隊では、昭和51年3月5日に、茨城県鹿島港沖で発見された毒ガス容器（くしゃみ剤、109×80cm）1本を現地でコンクリート詰めにし、海中投棄したと記載されている〔1〕。 ・茨城県警本部長の要請を受けて、自衛隊では、昭和51年7月2日に、茨城県鹿島港沖で発見された毒ガス容器（くしゃみ剤、85×80cm）1本をコンクリート詰めにし、海中投棄したと記載されている〔1〕。

事案名	益子町の事案（栃木県9-1）
分類	廃棄・遺棄 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」〔1〕 ・『下野新聞』昭和47年8月3日〔2〕 ・『下野新聞』昭和47年12月9日〔3〕 ・『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」平成15年10月9日〔4〕 ・『東京新聞』平成15年6月14日〔5〕 ・『朝日新聞』平成15年6月14日〔6〕
資料内容概要	<p>昭和47年に栃木県益子町内の教育施設敷地内にイペリットを埋設したとの証言があり、自衛隊が調査したが、当該物質は発見されなかった。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年7月に、元兵士が終戦時に教育施設の敷地内にイペリット500～1,500gを埋設したと証言したが、自衛隊が調査した結果、イペリットは発見されなかった〔1〕〔2〕〔3〕〔4〕。平成15年5月に証言者に行ったヒアリングではイペリットの量は300cc～500ccであるとしている〔4〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋設場所付近には教育施設が建てられていたが、戦後、建て替えのためこれを取り壊して、現地は50cmほど地面を削って整地し、グラウンドにした後、昭和49年7月25日にプールが新設されている〔4〕。 ・平成15年6月13日に環境省・栃木県・益子町・専門家による現地調査が行なわれ、その結果「過去2回の発掘調査やその他の工事で現場はかなり掘られており、現在もイペリットが埋まっている可能性はほとんどなく、安全と思われる」としている〔4〕〔5〕〔6〕。

事案名	石橋町の事案（栃木県9-2）
分類	発見・被災・掃海等処理 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『朝日新聞』昭和48年8月25日〔1〕 ・『栃木新聞』昭和48年8月25日〔2〕 ・『栃木新聞』昭和48年8月26日〔3〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」平成15年10月9日〔4〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔5〕
資料内容概要	<p>昭和48年8月24日に、栃木県石橋町の教育施設の新築工事中に地下から旧軍の毒ガス弾等が発見され、自衛隊が処理を行った。</p> <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年8月24日に、栃木県石橋町の教育施設の新築工事の際に地下約1.5mの部分から毒ガス弾らしき物が発見された。同日、陸上自衛隊宇都宮駐屯から隊員3人が来て調べた結果、旧陸軍が毒ガス弾に見立てて訓練用に使用した催涙薬品の入った「93式持久ガス現示筒」30本、「あか筒」10発、液体が入ったビン等が確認された〔1〕〔2〕〔4〕。 ・昭和48年8月24日～25日に発見された93式持久ガス現示筒等（赤筒等）は513本であったと記載されている〔5〕。 ・昭和48年8月25日に、陸上自衛隊宇都宮駐屯部隊の不発弾処理班の手により処理が行われ、カルキで中和させた後、コンクリートに密封し、汚染土の除染を行い、コンクリートは海中投棄した〔3〕〔4〕〔5〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、発見場所は教育施設の敷地になっている〔4〕。

事案名	宇都宮市の事案（栃木県9-3）
分類	発見・被災・掃海等処理 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」平成15年10月9日〔1〕 ・『朝日新聞』昭和55年1月14日〔2〕 ・『栃木新聞』昭和55年1月14日〔3〕 ・『下野新聞』昭和55年1月14日〔4〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔5〕 ・宇都宮市ホームページ資料〔6〕
資料内容概要	<p>昭和55年1月に栃木県宇都宮市の宅地造成現場の洞窟内で旧軍の毒ガス弾等が発見され、自衛隊により処分された。</p> <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年1月12日に、宇都宮市の宅地造成現場の洞窟内で大量の爆弾類が発見された。翌日現場を調査したところ、旧陸軍の催涙ガス弾200個等が発見された〔1〕〔2〕〔3〕〔4〕。 ・洞窟内の地表上の爆弾類については昭和55年1月21日に自衛隊が撤去を完了し、3月31日までに洞窟内の投棄爆薬類の発掘及び処理作業実施と、発掘した投棄爆薬類の安全化及び運搬を行った。発掘した投棄弾薬類については、コンクリートで固め、5月9日に海洋投棄処分をした〔1〕。 ・栃木県宇都宮市の洞窟内で発見された、93式持久ガス現示筒（くしゃみ剤ジフェニルシアンアルシン）184本は、昭和55年3月3日～13日に自衛隊15名がコンクリート被覆で密封し、海洋投棄したと記載されている〔5〕。 <p>○現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧軍の毒ガス弾等が発見された宇都宮市の宅地造成現場は、現在住宅地になっている〔6〕。

事案名	榛東村の事案（群馬県10-1）
分類	廃棄・遺棄 発見・被災・掃海等処理 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・証言〔1〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔2〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（報告）」平成15年10月9日〔3〕
資料内容概要	<p>昭和20年8月末、予備士官学校のガス庫にあった弾薬箱30箱程度が相馬原の演習地へ運搬され、壕に埋設された。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証言（元前橋陸軍予備士官学校の見習士官）によれば、「昭和20年8月末に、催涙ガス弾・ホスゲン弾・イペリット弾が入った弾薬箱30箱程度を予備士官学校のガス庫から相馬原の演習地（予備士官学校から2kmほど離れており、300mほど高地を上がった所）へ運搬し、深さ幅とも3mほどの壕に埋設した」と記載されている〔1〕。 <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和35年10月19日～21日に群馬県相馬原演習場でガス容器が1個発見されたと記載されている。〔2〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当時の旧軍相馬原の演習地は、現在、陸上自衛隊の相馬原演習場として使用されている〔3〕。

<p>事案名</p>	<p>沼田市の事案（群馬県10-2）</p>
<p>分類</p>	<p>生産・保有 廃棄・遺棄 発見・被災・掃海等処理 現在の状況</p>
<p>資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『本邦化学兵器技術史〔年表〕』1957年〔1〕 ・『朝日新聞』平成14年8月29・30日〔2〕 ・『赤城村歴史資料館紀要』第2集・第3集〔3〕 ・『沼田陸軍病院記念誌』〔4〕 ・『陸軍習志野学校』昭和62年〔5〕 ・『『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（報告）』平成15年8月29日〔6〕 ・『『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（報告）』平成15年10月9日〔7〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス等の処理の状況（14.6）」〔8〕 ・『朝日新聞』平成14年8月30日〔9〕
<p>資料内容概要</p>	<p>群馬県沼田市には毒ガスの研究を行う第六陸軍技術研究所赤城分室（沼田兵舎）と、毒ガス部隊である迫撃第1連隊が存在し、赤城演習場では毒ガスを用いる演習が行われた。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼田市には終戦時に、毒ガスの研究をしていた第六陸軍技術研究所赤城分室（沼田兵舎）があり、試験用材料を管理していた〔1〕〔2〕。 ・沼田市には、昭和16年12月以降に、迫撃第1連隊が島根県松江から移駐した〔3〕〔4〕〔5〕。 ・同県埋蔵文化財事業団専門員（〔3〕の一部を執筆）の情報として、「赤城演習場（沼田市・昭和村）は、迫撃第1連隊（東部第41部隊）と陸軍習志野学校が共用した毒ガス専用の演習場であった。また、沼田陸軍病院にも毒ガス関連機材があり、終戦時に処分された。ただし、いずれについても実態は不明である」との情報を得た〔6〕〔7〕〔9〕。 <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・匿名で沼田市の山中に、旧軍の作った毒ガスをドラム缶に詰めて埋めたという話を15年程前のある人から聞いたという証言と、15年程前に毒ガスの開発していた者から聞いた話だが、沼田市内に毒ガス製造の工場があり、終戦後（昭和20年8月）ドラム缶に詰め山中に埋設したという証言が得られた〔6〕。 <p>発見・被災・掃海等処理情報</p>

	<ul style="list-style-type: none">・昭和31年5月25日から26日にかけて、群馬県沼田町（赤城演習場）で発見された不明（弾）1発が海洋投棄されたと記載されている〔8〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・赤城演習場跡地は、現在山林、原野等になっている。県が過去に調査した周辺地域の地下水概況調査結果に異常は見られない〔7〕。
--	--

事案名	群馬県内の事案（群馬県10-3）
分類	発見・被災・掃海等処理
資料	・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス等の処理の状況(14.6)」〔1〕
資料内容概要	群馬県下において、催涙筒30本が発見され、自衛隊によって処理された。 発見・被災・掃海等処理情報 ・昭和37年9月29日に、群馬県下で催涙筒30を自衛隊が処理したと記載されている〔1〕。

事案名	さいたま市の事案（埼玉県 11 - 1）
分類	生産・保有
資料	・『本邦化学兵器技術史』〔1〕
資料内容概要	<p>第六陸軍技術研究所の疎開した一部の研究室にて、青酸の合成が研究されていた。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none">・さいたま市には、昭和20年8月に第六陸軍技術研究所の一部が疎開し、与野研究室として、青酸の合成を研究していた〔1〕。